

**科学研究費助成事業 研究成果報告書**

平成 28 年 6 月 30 日現在

機関番号：24302

研究種目：基盤研究(C) (一般)

研究期間：2013～2015

課題番号：25381268

研究課題名(和文) 高校福祉科教員の実践的な力量形成に資するカリキュラム開発

研究課題名(英文) Curriculum development to improve practical ability of high school welfare teachers

## 研究代表者

長谷川 豊 (HASEGAWA, Yutaka)

京都府立大学・公共政策学部・准教授

研究者番号：90254317

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 2,800,000円

研究成果の概要(和文)：2007年以降の制度改革により、高校福祉教育は資格指向型の福祉系高校と教養指向型のそれとに二極化してきている。また、学生の学習負担の増大と厳しい教員採用実態とも相まって、大学における高校福祉科教員養成の停滞を招いている状況にある。現職教員にとって、県域を越えがたく、また教科専門性に対応することが十分とは言えない教員研修の実情は大きな課題となっており、高大連携等を活用した、学校や都道府県等の範囲を越えた研修や教育実践交流の必要性が高まっている。

研究成果の概要(英文)：By system reform after 2007, welfare education in high schools was separated between qualification-oriented schools and refinement-oriented. And the welfare teacher training in universities were at a standstill because of increase in learning burden and terrible employment of teachers. For the incumbent teachers, the teacher training includes big problems of being hard to go over the prefectures, and to supporting subject specialty. They greatly need the in-service training and interchange beyond the schools and the prefectures.

研究分野：教育方法学

キーワード：高校福祉科 福祉科教員 福祉系高校 高校福祉教育 介護職 実践的な力量形成

## 1. 研究開始当初の背景

平成 11 (1999) 年の高校学習指導要領における教科「福祉」の誕生により、福祉を専門学科とする高校の設置が各地で進み、「介護福祉士」養成を主とする福祉系高校も増加、また福祉教育を特色とする高校も広がってきた。大学では平成 13 (2001) 年度から高校福祉科教員養成のための教職課程が開始されて 10 余年となり、すでに多くの福祉科教員が送り出されている。

ところが、平成 19 (2007) 年 12 月の「社会福祉士及び介護福祉士法」一部改正、それに伴う「社会福祉士介護福祉士学校指定規則」改正 (平成 20 年 3 月、特に第 8 条「介護福祉士の養成に係る高等学校等の指定基準」の部分)、さらに平成 21 年 3 月改訂の高等学校学習指導要領の教科「福祉」の大幅な科目再編を受けて、福祉系高校並びに福祉系大学の教職課程は大きな岐路にたたさされている。「介護福祉士」養成コースの一つであった福祉系高校にとっては、これらの改正・再編を受けて養成校としての道を歩み続けるのかどうかといった選択、判断が迫られた。

とりわけ、改正「社会福祉士介護福祉士学校指定規則」は実習時間の増大に加え、領域「介護」の教員は介護福祉士の資格を、領域「こころとからだの理解」の教員は看護師等の資格を教員要件として新たに付加した。つまり、高校福祉科教員には複数の専門職資格が要求されるという、他教科の教員に比しても極めて厳しい資格要件が課されたと言える。

加えて、平成 21 年改訂の高校学習指導要領では、教科「福祉」について既設科目の統合や名称変更に加え、「生活支援技術」「介護過程」「こころとからだの理解」の 3 科目が新設された。さらに、平成 23 年 11 月には「福祉系高等学校等の設置及び運営に係る指針」が定められ、喀痰吸引等の「医療的ケア」等も求められている。

このように高校福祉科教員の担当領域・授業内容が拡大するとともに、教育内容もケアワーク重視となったことから、従来の福祉系大学における教職課程ではカバーしきれず、平成 22 (2010) 年 3 月省令改正により「人体構造及び日常生活行動に関する理解」と「加齢及び障害に関する理解」の 2 科目が追加された。こうした教員要件の強化や履修科目・内容の増加は、大学における教員養成の段階はもとより、教員採用や現職研修にとっても多大な影響を及ぼしていると考えられる。

本研究の代表者及び分担者はそれぞれ、上記の問題を含め、これまでも高校における福祉教育や職業教育、また福祉科教員養成のあり方について論文発表や学会発表等を行ってきたところである。代表者は「福祉に関する学習のカリキュラム」(グループ・ディダクティカ編『学びのためのカリキュラム論』所収、2000)以降、基盤研究C「学校におけ

る福祉学習カリキュラムの調査及び開発」(2003-2005)を行うなど、福祉教育、福祉科教育を継続して検討するとともに、平成 15 年度以降の高大連携事業(京都府立京都八幡高等学校人間環境科〔福祉系専門学科〕のスーパーアドバイザー)にも取り組み、高校福祉科教員の養成並びに現職研修のあり方に着目してきた。一方、研究分担者は大阪府立高校での福祉科教員の経験を契機として、教員養成制度や介護福祉職を含む職業教育・専門学校教育を専門領域とし、科研費の若手のスタート支援等を得るなどしてきた。

## 2. 研究の目的

本研究の目的は、上記の 2000 年代以降の制度改正からまもない時期にあって、高校福祉科教員の教育実践や現職研修の実情、また福祉系大学・学部等における高校福祉科教員の養成教育の現状と課題を詳らかにすることにある。それをふまえて、高校福祉科教員にとってより実践的な力量形成に資するカリキュラム案の提示を企図した。

## 3. 研究の方法

高校福祉教育に積極的であったり高校福祉科教員採用等を複数年次にわたって実施してきたりした府県のうち、愛知県、京都府、大阪府、兵庫県等を主な調査地域とし、高校福祉科現職教員や福祉科教員養成大学の関係者等の聞き取り調査等を実施することとした。場合によっては、同一対象に対して複数回の聞き取り等を行ってきた。また、各種関連調査等も利用することとした。

制度改正まもないこの時期に、高校の現職教員と養成課程を有する大学関係者にとってみた場合、養成教育から現職研修までの現状と課題がいかなるものにとらえられているか、を析出することに主眼をおいた。

なかでもここ 10 年ほどの間に大学で養成された若手の高校福祉科教員に対する現職研修の現状や課題を析出しようと試みた。それをふまえて求められる実践的な力量形成に資するカリキュラムはどうあるべきかを導き出すことをねらった。

## 4. 研究成果

### (1) 高校福祉教育の二極化

高校福祉科教員の資格要件の厳格化、授業時間・教育内容の増大は、高校福祉教育の二極化をもたらした。あくまでも国家資格である介護福祉士の養成を主たる目的とする福祉系高校と特例高校と、資格取得を主目的とはせず後期中等教育段階における普通教育・教養教育的な観点から「福祉」を選択教科の一つとして取り扱うなどの位置付けを与える場合とである。

前者は、介護福祉士国家試験との関係からも、実習のウエイトが高まるとともに、内容も介護技術の習得等によりシフトせざるを得なくなってきた。そのこともあって、

前者は制度改正以降、学校数としても4分の3程度に減少し、特例高校を除いた福祉系高校にあっては半数程度に落ち込んだことは大きな問題をはらんでいる。例えば、愛媛県では一時期であれ県立の福祉系高校がなくなるといった事態にまで至った(その後、2015年10月、県立川之石高校が指定を受け県立唯一の認定校となっている)。

そして、学校数が少なくなったため福祉科教員採用数の増加が必ずしも見込めない点、学校数が少ない=異動先が少ないことなどによる教員の固定化が進まざるを得ない点、同世代の福祉科教員が極めて少ないことによる研修・交流の困難さをかかえる点-特に若手教員にとって成長の契機をどこに見いだすかといった難しさにつながる-等が上げられる。

また、福祉系高校の課題は上記にとどまらず、後期中等教育段階における普通教育と専門教育との比重の問題や、昨今の「子どもの貧困」といった生徒自身が福祉の対象、当事者となりうるテーマの回避や軽視、とも関連して教育内容が介護技術、ケアワークに大きく偏重している点、学校評価等が国家試験合格者数・割合に左右されかねない点は引き続き残されている。

#### (2)大学における高校福祉科教員養成の停滞

他方、高校福祉科教員を養成し教育現場に輩出する大学側にあつては、教職課程が社会福祉士養成課程と重複することになる。制度改正により社会福祉士の必修科目や実習時間数の増大といった負担増によって、また教職課程のカリキュラム再編等による学生負担の増大により、少なくない大学において高校福祉科免許状取得希望者が大きく減少している。取得希望者が数年に一度というレベルで推移するところも現れており、そこでは教職課程存続か否かといった死活問題となりつつある。

あわせて、福祉科教員採用数がそもそも少ないこと、各県で毎年採用があるとは限らず不安定であること、採用試験受験時に複数教科免許状所持(見込みを含む)を要する場合があること(例:大阪府のように、公民・福祉共通、または家庭・福祉共通とする受験区分がある場合)さらには福祉科の科目によっては教員免許状では十分ではなく介護福祉士や看護師等の専門職の資格を要することなども、志ある学生に二の足を踏ませている状況にある。

こうした背景もあつて、大学側にあつては、例えば首都大学東京の都市教養学部・社会福祉学分野においては2016年度入学者から福祉科教職課程を廃止することにみられるように、高校福祉科教員の養成段階における様々な負担増大がかえって優れた教員として輩出する機能を十分に果たせなくなりつつある。

#### (3)高校福祉科教員自身による実践的な力量形成の場の構築とその支援

教員採用後は高校福祉科教員数が少ないことや福祉系高校を含む福祉教育実施校が限られることにより異動の機会が少ないことなどから、福祉科教員としての専門性を高めたり教育実践交流を行ったりする機会に乏しい状況となっている。もし勤務校や勤務都市・府県の範囲に限られるならば、現職教師の研修の機会は限られ、高校福祉科教員としての成長や実践的な力量形成にとっても支障を来しかねない。

以上の状況をふまえた場合、養成から研修に至るまでの力量形成に資するカリキュラムの重要性は言うまでもないが、高校福祉科の現職教員にとっての実践的な力量形成の場は必ずしも勤務校や同一地域・県内である必要はなく、条件次第では広域での研修、教育実践の交流の機会をと拡大することが有用である場合があると考えられる。

例えば、本研究の最中にあつて研究代表者は、関西圏の高校福祉科現職教員による「FMe-Network 福祉マインド教育ネットワーク」(2016年3月28日、キックオフ・ミーティング、神戸市立六甲アイランド高等学校)の立ち上げに関わることとなった。現職教員のなかにおいて、よりよい福祉(科)教育実践に取り組むためには、県域を越えてでも研修・交流することの切実さが極めて高いことをうかがう機会ともなった。

またこのような現職教員によるネットワークづくりが日本社会福祉教育学校連盟の長年にわたり開催してきた「福祉教育研修講座」等を契機としてきた点からいっても広域での研修・交流の場の構築が急務であることが示唆される。こうした現職教員のネットワーク的活動にあつては、継続的にサポートする高大連携・協働の仕組みが重要な課題であると言える。

#### 5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

[雑誌論文](計3件)

瀧本 知加 2014「高等専修学校における職業教育:私立学校の多様性と青年の進路保障」関西教育学会年報(38), 101-105

瀧本 知加 2013「海外レポート ドイツにおける介護職養成と職業専門学校:日本との比較可能性を探って」都市文化研究(15), 88-91

瀧本 知加 2013「教科指導における生徒指導の在り方について:いじめ防止の観点からみた福祉科教育の指導観」東海大学課程資格教育センター論集(12), 93-101

[学会発表](計3件)

瀧本 知加 2015「高校福祉科教員の現状と

課題 - 青年期職業教育を担う教師としての  
資質・資格 - 」関西教育学会第 67 回大会(佛  
教大学) 2015 年 11 月 15 日

長谷川 豊 2015「社会科で習得させる知  
識・理解と価値観・行動の指導と評価 - 日本  
の福祉教育の検討をふまえて」教育目標・評  
価学会第 26 回大会(京都教育大学) 2015 年  
10 月 31 日

瀧本 知加 2013「高等学校における福祉教  
育と介護職養成の現状と課題」日本産業教育  
学会第 54 回研究大会(名古屋大学) 2013 年  
10 月 27 日

## 6. 研究組織

### (1) 研究代表者

長谷川 豊 (HASEGAWA Yutaka)  
京都府立大学・公共政策学部・准教授  
研究者番号: 90254317

### (2) 研究分担者

瀧本 知加 (TAKIMOTO Chika)  
東海大学・熊本教養教育センター・講師  
研究者番号: 10585011